

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東温市長 加 藤 章

市町村名 (市町村コード)	東温市 (38215)
地域名 (地域内農業集落名)	奥松瀬川地区 (水越、上之段、川筋、添谷、檜皮、音田、上ヶ成、三軒屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間地域であるため、鳥獣被害が著しく集落全体での対策が必要。
この地区には桜羅楽農会(集落営農組織)があり、離農や規模縮小する農家から農地を借り受け、農地を維持しているが高齢化が進んでおり、後継者の育成が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の農業の新たな担い手として一般社団法人を設立し、農地中間管理機構を通して一般社団法人が農地を借り受け管理する仕組みを検討する。一般社団法人の安定的な運営のため、水稻に加え、里芋、ユリ、シキミ、ユウカリ、ゆず、梅、キウイフルーツといった奥松瀬川地区で実績のある高収益作物の栽培を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、保全・管理を行う区域については具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
一般社団法人に集落内の農地を集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
一般社団法人へ農地の集約化を目指し、農地を機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
当該地区は既に大部分の農地において基盤整備が図られている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
一般社団法人の常勤雇用として若い世代を確保し、担い手として育成していく。また、市と連携し、将来的な地域農業の担い手となるよう地域外から地域おこし協力隊を受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状としては特段の取組に至っていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--